



みんなで減量、経費も削減

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

町は「指定ごみ袋制」で、ごみ処理を有料化しています。

みんなで負担ーごみ処理経費

「指定ごみ袋制」導入前、ごみ処理に掛かる費用は全て町負担でした。増え続けるごみを減らし、資源のリサイクルを進めるため、平成6年から「ごみ処理の有料化」を導入しました。

これは皆さんのごみの量に応じて、ごみ処理経費の一部を公平に負担してもらおうものです。当時、町内全域で説明会を開催して始めました。



▲プラスチックごみを手作業で選別する環境美化センターの職員

ごみ袋有料化の効果

ごみ袋の有料化で、ごみの量に応じた負担が生じます。ごみの処理に費用が掛かると意識することで、ごみの分別・減量、リサイクルが進むことを期待しています。

ごみ問題は、私たちにとって最も身近な環境問題です。ごみになりにくい商品を選んだり、ごみを出さないよう工夫するなど、毎日の生活からエコを始めてみませんか。リサイクル奨励金や生ごみ処理機への補助などがありますので、ご利用ください。

平成25年度のごみ処理実績

皆さんが負担するごみ処理経費の一部「住民負担額」が全体に占める割合を下図の図と表で表しています。指定ごみ袋(大)のみ「住民負担額」の割合は、燃やすごみ7.7%、資源物4.7%、不燃・埋立ごみ2.8%で、全体では4.1%です。



家電4品目

家庭で不要になった家電4品目とパソコンは、法律でリサイクルすることが義務付けられています。



家電4品目とパソコンの処分方法

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

家電4品目の処分方法

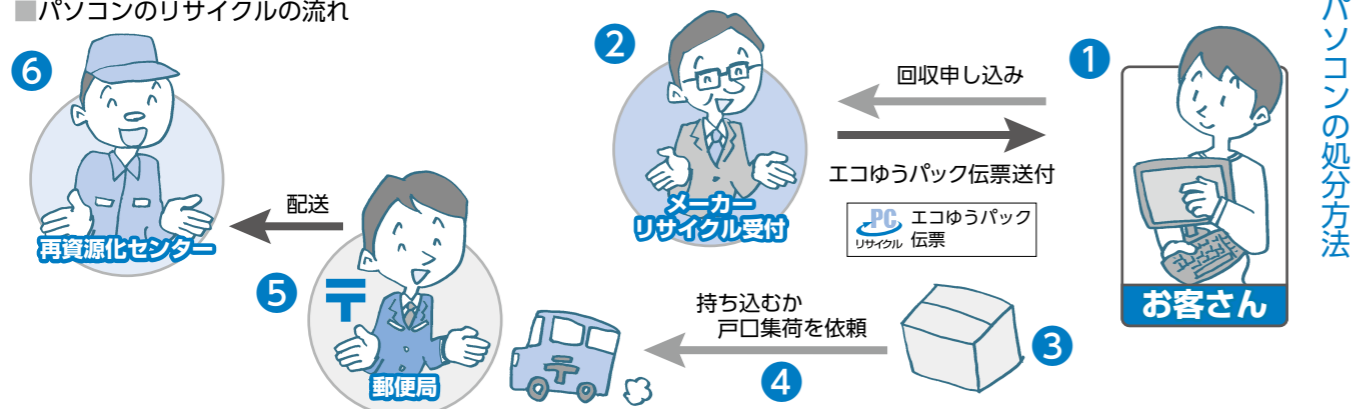
方法①小売店に連絡する

小売店には古い家電リサイクル法対象機器を引き取る義務があります。その製品を購入した小売店か、同じ種類の製品を購入予定の小売店に連絡してください。

※収集・運搬するための料金とリサイクルするための料金が別途必要です。
■方法②町または業者に依頼するか、直接工場へ搬入する

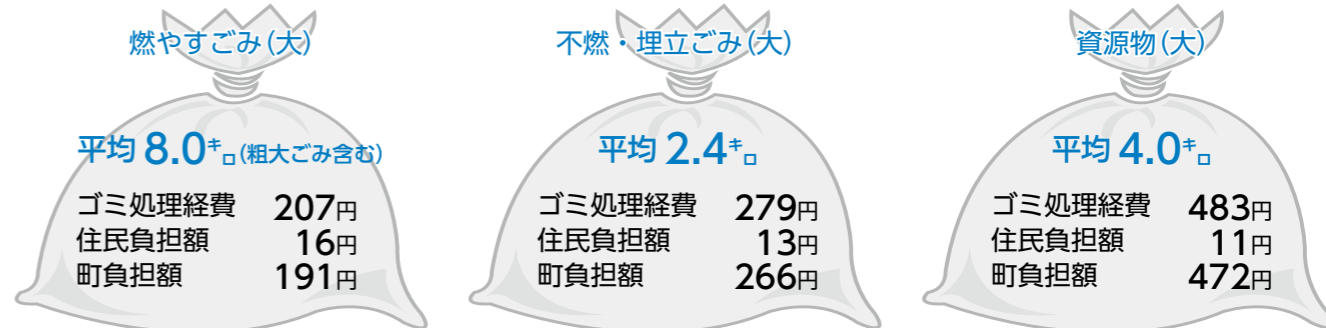
小売店へ連絡できない、または引き取り義務のない機器は、一般廃棄物収集運搬許可業者(町ホームページに掲載)または町に回収を依頼するか、直接工場へ搬入してください。町に回収を依頼する場合は、粗大ごみの収集日に回収(要予約)します。※収集・運搬するための料金(町回収の場合は、粗大ごみシール)とリサイクル券が必要です。

パソコンのリサイクルの流れ



パソコンの処分方法

1袋当たりのごみ処理経費



※ごみ処理経費は、菊池環境保全組合のごみ処理経費とごみ収集経費の合計です。
※住民負担額は、指定ごみ袋の販売代金から指定ごみ袋の作成原価と販売手数料を差引いた額です。

1*0.当りのごみ処理経費

1*0.当りのごみ処理経費 (円)			
	住民負担額	町負担額	合計
燃やすごみ(大)	1.9	23.9	25.8
資源物(大)	4.8	110.5	115.3
不燃・埋立ごみ(大)	2.5	118.6	121.1

ごみは、とても身近な問題なんだね！ みんなでごみに対する気持ちを変えて、地球にやさしい暮らしを進めていこう♪



- ①パソコンのメーカーに直接お申し込みください。
詳しくは、最寄りの郵便局またはパソコン3R推進協会☎03(5282)7685に問い合わせるかパソコン3R推進協会ホームページをご覧ください。
- 平成15年9月以前に販売されたパソコンの場合
メーカーからリサイクル料金の振り込み用紙が送られます。費用を支払うと、エコゆうパック伝票が届きます。メーカー指定の方法で支払ってください。
- 平成15年10月以降に販売されたパソコンの場合
パソコンリサイクル券(PCマーク)が添付されていますので、同券の購入は必要ありません。回収の申し込みは必要です。
- ②エコゆうパック伝票が郵送されます。
- ③パソコンを簡易梱包し、伝票を貼付します。
- ④最寄りの郵便局に持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。
- ⑤集めた廃棄パソコンは再資源化センターに配送されます。
- ⑥再資源化されます。
※詳しくは、ごみ収集カレンダーか町ホームページをご覧ください。